

《重要》授業料など各種支援金の申請について

高校生の授業料について現在、国の高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃すること(授業料を無料にすること)などが議論されています。また、そのほかの支援制度についても、制度改正が行われる可能性があります。

そのため、すでに配布・お知らせした下記の書類について**ご提出・ご対応が不要**となります。

詳細は東京都教育委員会からの通知(別紙 高等学校等就学支援金等の申請について)をご確認ください。

【提出・対応不要リスト(4つ)】 ※ご提出・ご対応はしないでください。

黄色い書類提出用封筒 提出物

1 2	就学支援金申請書類 (マイナンバー収集台紙の提出)	▶▶▶ご提出は不要です。
-----	----------------------------------	---------------------

黄色い書類提出用封筒 対応すること

2	◎都立高等学校オンライン電子申請システム	▶▶▶ご対応は不要です。
3	◎就学支援金のオンライン申請 《全員申請》	▶▶▶ご対応は不要です。
4	◎給付型奨学金オンライン申請 ※該当者のみ	▶▶▶ご対応は不要です。

すでにご提出・ご対応いただいていた方は誠に申し訳ございません。

書類については入学後、返却などの対応をさせていただくことになるかと思います。オンライン申請等について対応がお済の方はそのまま問題ありません。

※その他の提出書類、学校徴収金(積立金など)について**変更はございません。**お伝えした期日までに必ず、ご提出ください。お手数おかけして申し訳ございませんが、何卒よろしくお願いいたします。

今後のオンライン申請・授業料・給付型奨学金・奨学のための給付金(早期給付)の対応については入学後、教育委員会から通知があり次第、早急に本校 HP または生徒さん経由での通知文の配布などでお知らせいたします。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

校内手続き書類として配布した書類はお知らせをするまでなくさないよう、ご家庭

で大切に保管してください。